

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年11月8日
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 来山 哲二
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 182,240,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 100,820,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 49,203,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年10月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集320,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年11月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し211,300株（引受人の買取引受による売出し142,000株・オーバーアロットメントによる売出し69,300株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況」、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 最近の経営成績及び財政状態の概況 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な後発事象」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 5 従業員の状況

第3 設備の状況

- 2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
注記事項
金融商品関係
連結附属明細表
社債明細表
 - (2) その他
最近の経営成績及び財政状態の概況
連結財務諸表
連結株主資本等変動計算書
- 2 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
注記事項
重要な後発事象

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	320,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成29年10月23日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成29年11月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、23,100株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．上記とは別に、平成29年10月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	320,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成29年10月23日開催の取締役会決議によっております。

2．当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、23,100株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成29年10月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）2．の全文削除及び3．4．5．の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	320,000	182,240,000	98,624,000
計（総発行株式）	320,000	182,240,000	98,624,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月23日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（670円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は214,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（569.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	320,000	182,240,000	<u>104,512,000</u>
計（総発行株式）	320,000	182,240,000	<u>104,512,000</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月23日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．仮条件（670円～750円）の平均価格（710円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は227,200,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成29年11月17日(金) 至 平成29年11月22日(水)	未定 (注)4.	平成29年11月27日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年11月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年11月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年11月9日から平成29年11月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	569.50	未定 (注) 3 .	100	自 平成29年11月17日(金) 至 平成29年11月22日(水)	未定 (注) 4 .	平成29年11月27日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、670円以上750円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

安定かつ着実な事業の成長が期待できること。

自社製品を有し、技術面での競争力を有すること。

自己資本比率が低く、有利子負債依存度が高いなど、財務面が弱いこと。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は670円から750円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(569.50円)及び平成29年11月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成29年11月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成29年11月9日から平成29年11月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(569.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年11月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4の8		
ひろぎん証券株式会社	広島市中区立町2番30号		
計	-	320,000	-

(注) 1. 平成29年11月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	274,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年11月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	18,400	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	11,500	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	6,900	
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	2,300	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号	2,300	
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4の8	2,300	
ひろぎん証券株式会社	広島市中区立町2番30号	2,300	
計	-	320,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
197,248,000	5,500,000	191,748,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(670円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
209,024,000	5,500,000	203,524,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(670円~750円)の平均価格(710円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額191,748千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限42,716千円と合わせて、連結子会社2社への投融資資金として173,000千円、残額を当社の運転資金として充当する予定であります。

なお、連結子会社2社への投融資資金については、株式会社三和テスコにおける設備投資資金として95,000千円、東洋精機産業株式会社における設備投資資金として78,000千円を充当する予定であります。

具体的な内訳は以下のとおりであります。

連結子会社2社における設備資金

- a 株式会社三和テスコにおいて、スプリンクラー消火装置「ナイアス」及びプレート&シェル熱交換器など、自社製品生産に係る省人化機械の設備資金として平成30年8月期に95,000千円を充当する予定であります。
- b 東洋精機産業株式会社において、機械加工精度の向上及び売上増加を目的とした、NC内面研削盤及び横型マシニングセンター機械の設備資金として78,000千円(平成30年8月期に30,000千円、平成31年8月期以降に48,000千円)を充当する予定であります。

運転資金

当社の製品の拡販に寄与する広告宣伝費、販売促進費と営業に係る人件費として平成30年8月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額203,524千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限45,266千円と合わせて、連結子会社2社への投融資資金として173,000千円、残額を当社の運転資金として充当する予定であります。

なお、連結子会社2社への投融資資金については、株式会社三和テスコにおける設備投資資金として95,000千円、東洋精機産業株式会社における設備投資資金として78,000千円を充当する予定であります。

具体的な内訳は以下のとおりであります。

連結子会社2社における設備資金

- a 株式会社三和テスコにおいて、スプリンクラー消火装置「ナイアス」及びプレート&シェル熱交換器など、自社製品生産に係る省人化機械の設備資金として平成30年8月期に95,000千円を充当する予定であります。
- b 東洋精機産業株式会社において、機械加工精度の向上及び売上増加を目的とした、NC内面研削盤及び横型マシニングセンター機械の設備資金として78,000千円(平成30年8月期に30,000千円、平成31年8月期以降に48,000千円)を充当する予定であります。

運転資金

当社の製品の拡販に寄与する広告宣伝費、販売促進費と営業に係る人件費として平成30年8月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	142,000	95,140,000	広島県福山市 来山 哲二 71,000株 岡山県笠岡市 采女 信二郎 71,000株
計(総売出株式)	-	142,000	95,140,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（670円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成29年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	142,000	<u>100,820,000</u>	広島県福山市 来山 哲二 71,000株 岡山県笠岡市 采女 信二郎 71,000株
計(総売出株式)	-	142,000	<u>100,820,000</u>	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（670円～750円）の平均価格（710円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	69,300	46,431,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 69,300株
計(総売出株式)	-	69,300	46,431,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（670円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	69,300	49,203,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 69,300株
計(総売出株式)	-	69,300	49,203,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（670円～750円）の平均価格（710円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である来山哲二及び采女信二郎（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 69,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成29年12月26日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年11月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である来山哲二及び采女信二郎（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式69,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 69,300株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき569.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成29年12月26日(火)

(注) 割当価格は、平成29年11月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である東洋額装株式会社、下田武久、ごうぎんキャピタル株式会社、定藤洋子、HC6号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合、株式会社東洋高压及びりそなキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年2月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である来山哲二及び采女信二郎、並びに当社株主である来山美佐子、藤田砂智、寒川貴宣、三谷俊二、森本敏昭、黒川和子、伊木真智、小林景、酒井久吉、采女寛行、采女佳憲、原田展子、村本修、松村俊宏、黒川悦子、森一生、酒井稔及び上村一武は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年2月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の株主であるポエック従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月26日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年10月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である東洋額装株式会社、下田武久、ごうぎんキャピタル株式会社、定藤洋子、HC6号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合、株式会社東洋高压及びりそなキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年2月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である来山哲二及び采女信二郎、並びに当社株主である来山美佐子、藤田砂智、寒川貴宣、三谷俊二、森本敏昭、黒川和子、伊木真智、小林景、酒井久吉、采女寛行、采女佳憲、原田展子、村本修、松村俊宏、黒川悦子、森一生、酒井稔及び上村一武は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年2月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の株主であるポエック従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年5月26日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年10月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日（平成30年5月26日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

4．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	ポエック従業員持株会（理事長 藤原 利治） 広島県福山市南蔵王町 2 - 1 - 12
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、23,100株を上限として、平成29年11月16日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社及び子会社の社員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成29年11月16日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
来山 哲二	広島県福山市	454,000 (80,000)	28.68 (5.05)	383,000 (80,000)	20.12 (4.20)
采女 信二郎	岡山県笠岡市	282,000 (40,000)	17.81 (2.53)	211,000 (40,000)	11.09 (2.10)
ポエック従業員持株会	広島県福山市南蔵王町2 -1-12	119,200	7.53	142,300	7.48
東洋額装株式会社	広島県福山市加茂町八軒 屋3	80,000	5.05	80,000	4.20
来山 美佐子	広島県福山市	62,000	3.92	62,000	3.26
下田 武久	岡山市南区	40,000	2.53	40,000	2.10
ごうぎんキャピタル株式会 社	島根県松江市白湯本町71	30,000	1.89	30,000	1.58
藤田 砂智	広島県福山市	22,400	1.41	22,400	1.18
定藤 洋子	広島県福山市	20,000	1.26	20,000	1.05
H C 6号投資事業有限責任 組合	広島市中区銀山町3-1	20,000	1.26	20,000	1.05
三菱UFJキャピタル3号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1- 7-17	20,000	1.26	20,000	1.05
株式会社東洋高圧	広島市西区楠木町2-1- 22	20,000	1.26	20,000	1.05
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場 町1-10-5	20,000	1.26	20,000	1.05
計	—	1,189,600 (120,000)	75.14 (7.58)	1,070,700 (120,000)	56.26 (6.31)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年10月23日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年10月23日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(23,100株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

5【従業員の状況】

（訂正前）

（1）連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・エネルギー事業	64
動力・重機等事業	6
防災・安全事業	107
全社（共通）	7
合計	184

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（2）提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
71	39.6	11.0	4,548,243

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・エネルギー事業	62
防災・安全事業	2
全社（共通）	7
合計	71

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（3）労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(訂正後)

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー事業	64
動力・重機等事業	107
防災・安全事業	6
全社(共通)	7
合計	184

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71	38.5	9.9	4,440,235

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー事業	62
防災・安全事業	2
全社(共通)	7
合計	71

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

(訂正前)

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
本社及び工場 (広島県福山市)	環境・エネル ギー事業 全社	攪拌機の製造及び水処 理機器修理設備 水処理機器の物流倉庫 統括業務施設	60,767	12,988	102,651 (1,112.84)	35,585	211,992	28
岡山営業所 (岡山市南区)	環境・エネル ギー事業	水処理機器用物流倉庫	9,862	103	47,061 (657.35)	177	57,204	13
東京事務所 (東京都大田区)	環境・エネル ギー事業 防災・安全事 業	水処理機器用物流倉庫 統括業務施設	29,916	-	214,883 (502.09)	-	244,799	-
福利厚生施設その他 (広島県三原市)(注)2	-	福利厚生施設等	38,823	-	61,139 (102,076.00)	31,358	131,321	-

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
3. 当社グループ役職員の福利厚生に使用する施設であります。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
5. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注) 1	合計	
株式会社三和 テスコ	本社及び工 場 (香川県高 松市)	環境・エネ ルギー事業 動力・重機 等事業 防災・安全 事業	工場及び事 務所棟	220,087	82,410	755,517 (40,953.50)	7,954	17,388	1,083,357	58
東洋精機産業 株式会社	本社及び工 場 (岡山市中 区)	動力・重機 等事業	工場及び事 務所棟	326,397	140,853	277,005 (5,599.14)	15,508	6,365	766,131	57

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 現在休止中の設備はありません。

5. 上記のほか、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

(略)

(訂正後)

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	合計	
本社及び工場 (広島県福山市)	環境・エネル ギー事業 全社	攪拌機の製造及び水処 理機器修理設備 水処理機器の物流倉庫 統括業務施設	60,767	12,988	102,651 (1,112.84)	35,585	211,992	28
岡山営業所 (岡山市南区)	環境・エネル ギー事業	水処理機器用物流倉庫	9,862	103	47,061 (657.35)	177	57,204	13
東京事務所 (東京都大田区)	環境・エネル ギー事業 防災・安全事 業	水処理機器用物流倉庫 統括業務施設	29,916	-	214,883 (502.09)	-	244,799	-
福利厚生施設その他 (広島県三原市)(注)3	-	福利厚生施設等	38,823	-	61,139 (102,076.00)	31,358	131,321	-

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3. 当社グループ役職員の福利厚生に使用する施設であります。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

5. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注)2		合計
株式会社三和 テスコ	本社及び工 場 (香川県高 松市)	環境・エネル ギー事業 動力・重機 等事業 防災・安全 事業	工場及び事 務所棟	220,087	82,410	755,517 (40,953.50)	7,954	17,388	1,083,357	58
東洋精機産業 株式会社	本社及び工 場 (岡山市中 区)	動力・重機 等事業	工場及び事 務所棟	326,397	140,853	277,005 (5,599.14)	15,508	6,365	766,131	57

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 現在休止中の設備はありません。

5. 上記のほか、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

(略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(訂正前)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,000	-	-	-	-	-
社債	50,000	45,000	430,000	20,000	20,000	-
長期借入金	1,155,891	1,016,903	794,427	566,097	247,822	418,729
合計	2,075,891	<u>1,161,903</u>	<u>1,124,427</u>	586,097	267,822	418,729

(訂正後)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,000	-	-	-	-	-
社債	50,000	45,000	430,000	20,000	20,000	-
長期借入金	1,155,891	1,016,903	794,427	566,097	247,822	418,729
合計	2,075,891	<u>1,061,903</u>	<u>1,224,427</u>	586,097	267,822	418,729

【連結附属明細表】

【社債明細表】

(訂正前)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ポエック株式会社	第2回無担保社債	平成28年 2月26日	-	300,000 (-)	0.2	無し	平成31年 2月26日
株式会社三和テスコ	第1回無担保社債	平成24年 9月18日	100,000 (100,000)	-	0.5	無し	平成27年 9月18日
株式会社三和テスコ	第2回無担保社債 (注)1	平成24年 9月28日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	1.1	無し	平成29年 9月28日
株式会社三和テスコ	第3回無担保社債 (注)1	平成25年 9月30日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.3	無し	平成30年 9月28日
株式会社三和テスコ	第4回無担保社債	平成27年 9月18日	-	100,000 (-)	0.4	無し	平成30年 9月18日
株式会社三和テスコ	第5回無担保社債 (注)1	平成28年 3月31日	-	100,000 (20,000)	0.2	無し	平成33年 3月31日
合計	-	-	195,000 (130,000)	565,000 (50,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	145,000	330,000	20,000	20,000

(訂正後)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ポエック株式会社	第2回無担保社債	平成28年 2月26日	-	300,000 (-)	0.2	無し	平成31年 2月26日
株式会社三和テスコ	第1回無担保社債	平成24年 9月18日	100,000 (100,000)	-	0.5	無し	平成27年 9月18日
株式会社三和テスコ	第2回無担保社債 (注)1	平成24年 9月28日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	1.1	無し	平成29年 9月28日
株式会社三和テスコ	第3回無担保社債 (注)1	平成25年 9月30日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.3	無し	平成30年 9月28日
株式会社三和テスコ	第4回無担保社債	平成27年 9月18日	-	100,000 (-)	0.4	無し	平成30年 9月18日
株式会社三和テスコ	第5回無担保社債 (注)1	平成28年 3月31日	-	100,000 (20,000)	0.2	無し	平成33年 3月31日
合計	-	-	195,000 (130,000)	565,000 (50,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	45,000	430,000	20,000	20,000

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

(訂正前)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	294,750	152,450	368,553	815,753
当期変動額				
剰余金の配当			51,285	51,285
親会社株主に帰属する当期純利益			143,873	143,873
持分法の適用範囲の変更			17,335	17,335
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	109,923	109,923
当期末残高	294,750	152,450	478,477	925,677

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	85,986	85,986	729,767
当期変動額			
剰余金の配当			51,285
親会社株主に帰属する当期純利益			143,873
持分法の適用範囲の変更			17,335
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	42,431	42,431	42,431
当期変動額合計	42,431	42,431	152,355
当期末残高	43,554	43,554	882,123

(訂正後)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	294,750	152,450	368,553	815,753
当期変動額				
剰余金の配当			51,285	51,285
親会社株主に帰属する当期純利益			143,873	143,873
持分法の適用範囲の変動			17,335	17,335
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	109,923	109,923
当期末残高	294,750	152,450	478,477	925,677

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	85,986	85,986	729,767
当期変動額			
剰余金の配当			51,285
親会社株主に帰属する当期純利益			143,873
持分法の適用範囲の変動			17,335
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	42,431	42,431	42,431
当期変動額合計	42,431	42,431	152,355
当期末残高	43,554	43,554	882,123

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(株式分割及び単元株制度の導入)

2. 株式分割の概要

(4) 1株当たり情報に与える影響

(訂正前)

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	403.16円	407.00円
1株当たり当期純利益金額	94.77円	42.35円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(訂正後)

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	403.16円	407.00円
1株当たり当期純利益金額	94.77円	42.35円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。